



秋の中央通り 山の手倶楽部 藤本 武氏

ロータリーのあるまち



ロータリーのあるまち



灘区の上野通りは戦前からの住宅街で、震災で多くの家が屋根瓦の落ちる被害を受けました。補修用のビニールシートも人手も不足していた時、ある人が「近所の人に呼びかけて資材を持ち寄り、1月21日に住民総出で一斉補修」したのが、「自治会結成」に繋がったのだそうです。

メンバーは22世帯の75人で、翌22日に世話人・会計・渉外担当を選んで活動開始しました。

『毎日新聞』によると、「震災後1週間ほどは、毎日のように会合を持ち、友田さん宅に設置した本部の留守番役や名簿作成など仕事を分担。留守番役は、差し入れ物資などの受付とともに、会員となるべく話をするのも重要な役目だった。運営はだれにとっても初めての経験で、すべて話し合いから。自治会活動とは別に、食料を分け合うなど助け合い精神が芽生えていった」そうです。

また、阪神間の交通・通信が途絶し、情報不足が不安をかきたてたので、「会員間の情報交換と意思疎通を図るため、発足と同時に手書き情報紙を発行」し、修繕業者や開いている浴場の情報、ゴミ収集や買物情報など、会員が知ることができた「生の情報」を掲載したというのです。

世話人の主婦、河野則子さんは「屋根の教訓を忘れず、コミュニケーション豊かなまちを自分たちの手でつくりたい。救援物資を分配する形式だけの自治会ではだめ」と訴え、また、中心となった友田さんは、「私たちは皿を提供したようなもの。その上に盛る料理はみんな

なが持ってきてくれた。ここまでこれたのは、若い人から年配の方まで自分の役割をそれぞれ考えたから。今後も地道な活動を続けていきたい」と話しています。

「屋根自治会」の人たちの体験を私たちに引き当てて考えれば、自治会を設立した初めの頃の初々しい気持ちにたちかえって諸々のこと、身近のことを考えてみると、これが大切かも知れません。

私たちのこの京都には、「町衆」の創意・工夫、そして何よりも町内に住むものの連帯感によって祇園祭などの祭りが維持され発展して来たという伝統があります。

身近なことでは常日頃、隣近所で交わされる挨拶、一見不用にも思えるおしゃべり、そして自治会、自治連合会、各種団体や、災害時には恐らく「桂坂」地域の救援の拠点となるはずの小学校・PTAなどが催す様々な集いに参加して「顔を売り込み」、「町衆」としての連帯感を培っておくこと、いささか牽強附会のきらいなきにしてもあらずですが、肝要かと思えます。

夏祭りは「町衆」としての創意・工夫が凝らされ、エネルギーがふんだんに発露されているはずで、床几に腰を下ろしてちょっとビールを飲みながら談笑に耽るといったことすらも、「桂坂」の文化の普及には格好の「基点」となるでしょう。「屋根自治会」の方は「だれにとっても初めての経験で、すべて話し合い」で運営しており「会員となるべく話をする」ことも重要だった、といます。日常のちょっとしたことですが、傾聴すべきことばです。(「夏祭りにことよせて」『桂坂』24号 1995.8.12)

安全の街づくり — 防犯

防犯推進委員

1992(平成4)年8月、桂坂学区に「防犯連絡所」ができましたが、1994年4月には「防犯推進委員」と名前をかえて20名、2年の任期で桂署より辞令が交付されました。

その後、桂坂の開発が進んで自治会が新たに設立されるに伴い、委員が既成の自治会内に偏るという問題が生じました。また、この推進委員が自治会組織とは無関係なために文書配布など広報活動がスムーズにいかない憾みもありました。そこで自治連合会・各自治会と連動させるために各会長が推進委員を兼務することになりました。

各自治会の防犯委員とも協力できますから、活動もスムーズにゆくはずです。ただ、1年任期の自治会の場合は、

後の1年がボランティアということになります。

現在、防犯推進委員は自治連合会から会長を含めて2人と各自治会長が当り、防犯推進協議会が構成されます。

交通安全協議会や少年補導委員会はいずれも警察と関りがあり、自主防災会、学区の防犯委員会も含め、地域における「安全」の確保と推進のために、例えば防犯パトロールなど、互いに連携して活動をすすめています。

防犯委員会

防犯推進委員ももちろん住民から寄せられる色々な要望・意見を把握して警察に連絡通報しますが、各自治会の防犯委員もまた適宜、交番と連絡協議会を開き、「安心して暮らせる住みよい街づくり」を目指して話し合います。自治会単位で、街灯・公園灯の球切れに注意して街を明るくするといった、身近な防犯活動もその務めです。

地域ぐるみで子どもを守る

「子ども 110番のいえ」(緑の下地に赤と黒の文字)——子どもが危ない目に遭った時すぐ駆け込めるように桂署の手で、桂坂の20軒の家にこのステッカーが掲げられました。

また、小学校のPTAでは、各自治会単位の保護者が順番制で、小学生の下校時の安全を願って、緑のタスキと黄色の腕章をつけパトロールしています。

これは「複数で下校していても、自宅付近で一人になる時や、見通しの悪い緑道、人気のない公園付近で被害が多くあったことを受け」て巡回するもので、「対外的にも、みんなで子どもたちの安全を守るため対策を講じていることがわかるようにし、不審者が行動を起こしにくくすることを目的とした予防策」(片山桂坂小学校PTA会長「防犯について再度のお願い」・『桂坂』46号1997.10.16)でもあるようです。

安全の街づくり —— 交通・安全

交通安全推進協議会

桂坂には、交通安全推進協議会とその婦人部があって、学区を交通事故のない安全な住環境にするための活動と交通安全の意識向上を計る啓蒙活動を行っています。

家や車が増えてくると事故も増加し、迷惑駐車が原因となって起きた事故は多々あります。駐車している車のせいで視界が遮られたり、道が狭くなったりして事故を誘発します。そこで少しでも迷惑駐車をなくそうと、かつて推進会では車のワイパーに「迷惑駐車」のステッカーを挟んだり、回覧板で呼びかけたりもしましたが、迷惑駐車は一向にありません。このことをどう考えているか、アンケート調査も行われました。迷惑駐車は行政懇談会の都度とりあげられていますが、「規制をすれば解決するという問題ではない。ドライバー1人ひとりの意識改革が必要である」——これはある年の懇談会で、私たちの方に投げ返されたボールです。

ロータリーの車の流れを美しく

ロータリーは京都では珍しい特殊な交差点です。左に車の流れる一方通行で、全体が交差点ですから、ロータリー内での駐・停車はできません。

横断歩道の手前に菱形の道路標示と一旦停止の標識が設置され「徐行」と「一旦停止」が義務づけられています。「一



旦停止」と「先入車輛優先」のルールが守られるならば、ロータリーほど絵に描いたように車のきれいに流れる交差点はありません。必ず「一旦停止」をして先入の車輛を通過させた後で進入し、出る際には必ずウインカーで左折の意志表示をし、横断者の有無を十分確認の上でロータリーから出ることが大切です。

親子の自転車教室

起伏の多い桂坂では、自転車に乗った子どもたちはスピードが出すぎて事故に遭うこともありますし、「親の手を離れて行動範囲の広がる自転車は、子どもたちにとって便利で楽しい乗り物である反面、事故に遭う危険性も高く」(「楽しかった自転車教室」『桂坂』16号1994.11.10) なります。



そこで毎年、小学生を対象に「親子の自転車教室」を桂坂小学校で開催しています。

グラウンド上には学年に応じた法規コース・技術コースなど模擬コースが設けられ、交通ルールを学んだり、急制動や遅乗りの運転技術を習得したりします。

自転車も乗って運転したら「車」と同じ。信号のない交差点ではやはり「一旦停止」の義務があります。

交通巡視員の指導で行われるこの自転車教室は、交通ルールや自転車の乗り方の楽しく学べる催しです。

桂坂消防分団

桂坂消防分団は、1997(平成9)年8月8日、西京消防団大枝分団の桂坂班として発足し、1998年10月1日、西京消防署において桂坂消防分団の結団式が行われました。そして8日、榊本市長より分団旗を授与されました。

この大枝消防分団「桂坂班」が呱呱の声をあげるまで桂坂は、実は大枝消防分団の方が歳末の警戒にも、火災発生時の出動にも献身的に活躍されていたのです。

20数名の団員で構成されるこの大枝消防団は、何も消防団が「専業」ではありません。親子3代で活動されている方もあり、プライドをもって事に当っておられました。

消防団員の募集

「わが街は自らの手で守っていかなければなりません。」

阪神大震災の時も、85%は消防団員や自主防災会の人々によって救助されたのです。不幸にして災害が発生した時には、どのようにして町の人々を守るのか、平素からの準備が何より肝要だ(自治連合会事務局)ということで、消防団員として「志ある方」を募ることになりました。

平常時の任務は、

- ①火災予防の推進 [巡回広報、防火訪問、自主防災組織等の指導]
- ②応急手当の普及指導。
- ③消防施設等の保全。
- ④教育訓練

災害時の任務は、

- ①火災現場の活動 [警戒区域の設定と群衆整理。消火活動の支援等]
- ②その他、災害現場の活動、所轄消防署長の指示による活動。です。募集の結果、団員は男8名、女7名の計15名。



「桂坂班」から桂坂消防分団へ

大枝消防分団の指導を受けながら消防団員としての訓練を重ねていきます。ある時の「総合査閲」の様子を、西村明氏の報告「西京消防団総合査閲に参加して」で見てください。

5月10日から23日までの隔日、延べ8日間、午後8時30分から11時まで、査閲に向けて訓練を重ねてきました。

隊員の基本となる動作で「基本の姿勢」ひとつとっても「気をつけ」の号令で基本の姿勢をとり、端正にして且つ氣力を充実させ、いかなる号令にも直ちに応じなければなりません。初めての経験であっても甘えは許されません。また大枝分団に迷惑はかけられない。そのような思いから桂坂団員全員が目の色変えて訓練を続けてきました。その間には、非常に寒い日もあり、風邪で熱を出し数日間寝込んでしまった団員もいました。普段は非常に優しい消防署の方もこの時ばかりは鬼軍曹の顔に見えました。(略)

次の小型動力ポンプ操法には、操作員4名(指揮者、1番員、2番員、3番員)の内、1番員と2番員を桂坂班の湯浅副分団長と安井団員が努め、見事大役を果たしました。小型動力ポンプ操法は、ホースを担いで走ったり、ホースを延ばして連結する等、相当体力を消耗します。(略)

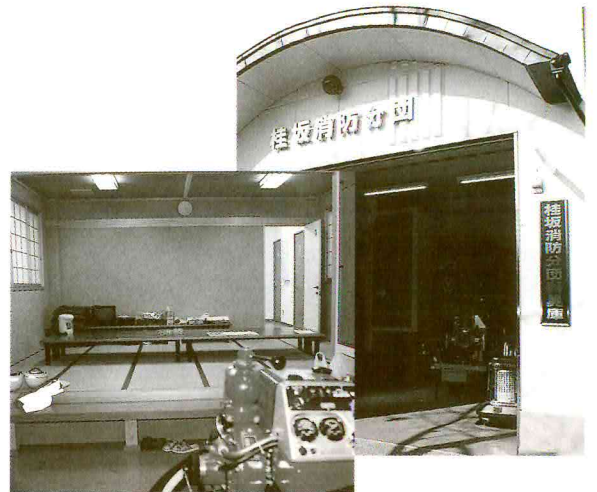
査閲が終わった後、藤岡大枝分団長より「練習よりうまくいった」とお褒めの言葉をいただいた時、「がんばってよかった」これからは桂坂の消防団員として心新たに、氣を引き締めて活動に取り組んでいかなければならないと思いました。

今年(1998年)10月には正式に桂坂分団として独立します。まだ生まれたばかりで右も左もわからない私たちがですが、安全で安心して暮らせる地域づくりに、微力ではありますが、努力したいと思っております。桂坂の皆さんの支えがあっての消防団活動であると思います。この活動を

益々充実発展させていくために地域の皆さんのご支援をよろしくお願い致します。(『桂坂』54号 1998.7.7)

消防分団の活動

「安全で安心して暮らせる地域づくり」のために、月の5日と20日に団員は桂坂消防分団の詰所に詰め、学区内をパトロール。年末には、恒例の歳末特別警戒を前に「ホース延長訓練」や「巡回警備実施訓練」が寒空の下で実施されます。1月には出初式も行われ、2000年1月の出初式では湯浅仁司分団長が「今年も新たな気持ちで、団員一丸となって〈火災のない安心して暮らせる地域づくり〉を目指して努力していきたい」と決意が表明されています。



消防互助会

洛西ふれあいの里(洛西福祉ゾーン)では、1997(平成9)年11月15日「洛西ふれあいの里施設等消防互助会」の発足を記念して消防訓練及び結成式典が開催されました。

「ふれあいの里」6施設の消防互助会

午前7時に雨天の状況を西京消防署に連絡し、午前9時から6施設(ふれあいの里授産園・更生園・療護園、沓掛寮、西養護学校、ふれあい会館)の職員による準備が始まりました。

午前9時45分、授産園と更生園での夜間火災を想定した消防訓練は、それぞれの施設の電話連絡網により連絡、すぐに消防車や救急隊が到着し、逃げ遅れた職員を救出するなど本番さながらに行われました。

その後、ふれあい広場のステージでは、互助会結成の式典が行われ(略)特に、会の設立に関わった「ふれあいの里」6施設では夜間200名以上が宿泊して火災や災害時における人命救助と応援の体制づくりが強調されました。

また、来賓の今村西京消防署長からは、「各施設を結んだ会ができたのは、京都市で最初のケースであり、その意義は大きい。今後、桂坂地域の自主防災会との連携を深めるとともにそれぞれの施設を知っていただき、非常時の時

に備えるそのためにも日常的な交流をすすめていただきたい」との要請がありました。

菊池自治連合会長からは、「地域と施設を結ぶ、福祉共生のまちづくりが桂坂自治連合会の目標・課題で、なかでも火災など災害時における防災活動がその原点である。桂坂地域においては、桂坂自主防災会を基盤に、互助会と連携していきたい」と力強いお言葉をいただきました。

式典の最後は、桂坂自治連合会協賛による京都市消防音楽隊「防火ふれあいコンサート」が盛大に行われ秋の防火運動のフィナーレを飾ることができました。

中根超信氏「ふれあいの里の諸施設を結ぶ消防互助会」(『桂坂』48号1997.11.28)

2組織が防災で連帯

1999年8月30日、「洛西ふれあいの里」の各施設を結ぶ「消防互助組織」と桂坂自主防災会が合同で、西京消防署の指導の下「普通救命講習会」を実施しています。内容は応急手当の必要性、観察の要領、心肺蘇生法、止血法など。

このように、2つの組織が連携して「自主防災」の訓練を実行したのは桂坂では初めてで、有意義なことです。

桂坂自治会館 —— 防災の拠点

学区創立10周年を迎えるに際し、記念事業のうちで最重要のものとして考えられたのは、桂坂消防分団の消防器具庫と桂坂自治会館の建設でした。

1993(平成5)年、菊池自治連合会長が就任してより、「自治活動、文化活動の拠点となる総合自治会館」の必要性は自治連合会の総会の都度、強調されてきました。いま白聖の「桂坂自治会館・消防分団器具庫」として誕生しましたが、この学区にあっての会館「建設の趣旨」について1998年(平成10)、菊池会長は年頭の挨拶の中で次のように述べました。

これまで、「安全・安心の街づくり」のため、あらゆる対策を講じてはいますものの、もし今、大地震が発生したら、私たち、ただ茫然として何もできないのではないかと思います。また、多くの学区民の方々も右往左往の混乱状態となるのではないかと懸念されます。

自然の脅威を眼の前にした時、混乱に拍車をかけ、事態収拾を妨げるのは、総合的に情報を収集したり、的確な情報を発信したり、消火、救出、避難、補給をする「拠点」がないことに因ります。

待望の桂坂消防団が誕生した今、団員の日常活動の「詰所」や、強力な動力ポンプ(消防局から配備予定)をはじめ防災器具を管理収納する「器具庫」は、災害時に不可欠の「拠点」として、どうしても早期に完備しておかなけれ

ばならないところです。

震災には「待った」がありません。根こそぎ吹っ飛ばされ、人命にかかわる問題です。災害の発生時には被害を最小限度にとどめ、最速に立ち直る「手立て」を常日頃から用意しておかねばならないのです。

また、「自治会館」は、「器具庫」の2階に設置、非常時には災害対策の「指揮拠点」として、一連の活動が効果的に実施できるよう、その体制を整えておくことが肝要です。

それだけでなく、自治連合会や自治会、各種団体などの日常活動、ならびに文化的活動の重要な「拠点」として有効に活用されるべきです。

『桂坂』49号1998.1.1「年頭のご挨拶」

こうした防災上の、また地域における自治・文化など諸活動の拠点となる会館を、「桂坂に住む私たち住民が、安全で、快適に、豊かな生活を送るために必要だから自分たちの力で建設するもの」(川上博建設推進部会長「自治会館はなぜ必要か」『桂坂』51号1998.3.8)として位置づけた実行委員会は、建設資金の募集活動に入りました。

学区の皆さん、企業の方々の協力

1997(平成9)年12月21日、ふれあい会館第1研修室において「消防器具庫・自治会館建設」を推進するための決起集会在、募金運動に携わっていただく方や学区民の方を対象に開かれ、翌98年1月18日の記念事業実行委員会の席上では、配布予定の「会館建設資金のお願い」文書の最終確認が行われました。

2月1日より募金活動の開始。各自治会の役員・班長の方には各戸を訪問して趣旨を説明し、寄付金を集めていただきました。各種団体はそれぞれ内部で会館の必要性などについて話し合われ、募金に協力されました。

自治連合会の役員はその間、桂坂に関わりのある企業・篤志家の方をお訪ねし、募金への協力をお願いしました。中には桂坂のためだとして多額の寄付金を快く出された企業、また、傘下にある建設関係業者に呼びかけて資金の調達に協力されたところもありました。

こうして会館建設に「桂坂学区民の総力」が結集され、「安心と安全の街」・「活気のある『元気な桂坂』を構築しよう」という将来に向け大きく飛躍する「大事な基地」建設のメドが立ちました。

地鎮祭から竣工式

1998(平成10)年6月4日に提出された建築確認の申請書が24日に承認され、同日、記念事業実行委員会において3業者の入札より落札した大平技建が建築業者として承認されました。

地鎮祭は、7月18日午前10時より、桂坂小学校内の建設現場で執り行われました。設計は、もみのき在住 片山健次氏の片山一級建築士事務所。

約4ヶ月の工事期間を経て、12月13日は、新築なった桂坂自治会館において会館・消防器具庫の竣工・落成式。

当日は、豊田西京自治連合会長はじめ各学区の自治連合会長、成瀬洛西支所長、今村西京消防署長、そのほか工事関係企業、多額の寄付をいただいた方々の列席される中、先ず入口でテープカット。引き続き2階会議室で式典が始まり、成瀬洛西支所長、今村西京消防署長より祝辞をいただきました。

今村西京消防署長祝辞

先ほど、出来上がった器具庫に器材が整然と納まっている様子を見せていただきますと、西京の消防団で一番立派な消防分団の拠点が出来上がったことに、西京消防署長として大変よろこんでおります。

器具庫の建設にあたりましては、菊池会長様はじめ桂坂学区創立10周年記念事業の委員の皆様および学区の皆様のご尽力によりまして、このように立派な、桂坂の防災の拠点となる器具庫を建設していただき、ありがとうございます。また、学校敷地を快く貸していただきました学校当局に対し厚く御礼申し上げます。

このような立派な器具庫を消防分団が使用するからには桂坂学区の防災の発信基地として十二分に活用していただくことが、住民の皆様の期待にお応えすることになると思います。

ご存知のように桂坂分団員は1年2ヶ月間、大枝分団で研修を積み、この10月1日、はれて桂坂消防分団として発足し、榑本市長から直接、分団旗の授与を受け、本日このように立派な拠点が出来上がりました。地域の住民の皆様への期待は非常に大きいものであり、消防分団員としても、その大きな期待に応えるよう活動していただく決意を新たにさせていただきたいと思っております。

拠点もでき、器材も揃いました。今後は湯浅分団長を先頭に研修・訓練を重ねていただき、住宅地である地元に見合った火災予防活動に重点を置いた活動を行い、地元防災の指導者として学区民の誰もが一目を置く存在となつていただきたいと思います。

榑本市長らの祝電披露のあと、多額の寄付を寄せられた株式会社横綱、スーパーイズミヤ、住宅生協の代表の方をはじめ、会館の設計、建設を担当された方々にそれぞれ菊池実行委員長より感謝状が贈られました。

翌1999（平成11）年3月24日には、榑本市長揮毫の扁額「樂在人和」の除幕式に引き続き、10時より消防器具庫と自治会館が一般公開されました。



「樂在人和」(樂は人の和に在り)。これは、中国の正史『新唐書』(歐陽修等撰)に見える文言です。さながらオーケストラの演奏のように、様々な人の知・情・意がうまく調和し響き合ってこそ、奏でるものも聴くものも共ども至上の愉楽にひたれる、それは何より「人の和」、人との親しい交わりあってこそだということをおそらくは意味するこの書は、「自治」を標榜する会館に、また、学区創立10周年の記念としても、そしてここに住む私たちにとっても実にふさわしい贈り物といえます。

会館のできるまで

- | | |
|------------|--|
| 1993年5月16日 | 平成5年度自治連合会総会で提案 |
| 1994年4月24日 | 平成6年度自治連合会総会で再提案 |
| 1994年7月16日 | 菊池自治連合会長「自治連合会館（仮称）の建立について」（『桂坂』12号） |
| 8月中旬 | 桂坂自治連合会会館建立準備委員会・同実行準備委員会発足 要望書の起草（委員46名が署名捺印） |
| 25日 | 西洋環境・住宅生協・住宅整備公団に陳情 |
| 10月15日 | 行政懇談会において建設問題を提示 |
| 1997年7月8日 | 桂坂小学校長に学校用地の借用願い |
| 8月8日 | 大枝消防団桂坂班の発足 |
| 12月6日 | 記念事業実行委員会の結成 |
| 21日 | 消防器具庫・自治会館建設を推進するための決起集会（ふれあい会館） |
| 1998年1月18日 | 記念事業実行委員会（建設資金のお願い配布について） |
| 2月1日～22日 | 募金活動 |
| 3月8日 | 菊池記念事業実行委員長「募金の結果報告と御礼」（『桂坂』51号） |
| 6月4日 | 建設確認申請を提出 |
| 24日 | 申請承認。実行委員会を開催、建設業者を大平技建に決定 |
| 7月18日 | 地鎮祭・工事着工 |
| 10月1日 | 桂坂消防分団誕生 |
| 11月29日 | 消防器具庫竣工式 |
| 12月13日 | 消防器具庫・自治会館竣工落成式 |
| 1999年3月14日 | 扁額「樂在人和」除幕式。施設一般公開 |



左は、桂坂学区自治連合会のシンボルマークです。

あかしあ自治会・基太村淑子さんの考案によるもので、桂坂の外周線、東西の

桂坂が中央の美しい坂により結ばれており、しかも桂坂を象徴する野鳥の雄飛の雰囲気醸し出しています。このマークは1996年より使用されています。

桂坂学区自主防災会

桂坂学区自主防災会は1994年2月27日、発足しました。

「学区住民が連帯協同して、火災、地震、風水害その他災害による被害を未然に防止し、又被害を軽減すること」を目的として設立されたこの組織は、「桂坂学区内にある世帯をもって構成」され、行う事業としては、

- ① 火災予防その他の災害予防に関すること
- ② 防災に関する知識の普及に関すること
- ③ 防災活動に必要な資材、器具の整備等に関すること
- ④ 防災訓練の実施に関すること
- ⑤ 災害発生時における情報の収集連絡、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導及び給食給水等応急対策に関すること
- ⑥ その他必要なこと

が挙げられています。

この組織には、「各自治会等を基礎とした自主防災部」と「自主防災部の長及び各種団体の長からなる自主防災本部」が置かれています。

防災に関する知識の普及

「防災に関する知識の普及」のために毎年、自主防災部や各種団体から数名づつ京都市民防災センターで「防災研修」を行っています。また、各自主防災部においても消防署の指導を受けて年1回、防災訓練を実施しています。

高めましょう防災への関心

かえで自治会 吉田美和子

防災センターでの体験はまだ私の記憶に新しい、2年前の阪神淡路大震災のマスコミによる映像を思い出させました。幸にも京都での被害は少なかったのですが、「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉と共に、あの時の緊張感を思い起こしました。

あの震災では、ご近所の日頃のチームワークが功を奏し多くの人命が救われたと聞きます。

桂坂でも、各自治会館に7つ道具などが設置されていますが、役員だけが知っているのではなく、日頃家にいる主婦やお年寄りの方々も防災について関心を持ち、道具の使い方等、知っておきたいものです。

さらに機会があれば、訓練にも積極的に参加し、親睦の輪を広げ、助け合う心を持つこと、そして私達の町や身の安全は私達で守るという、備えと心構えを意識的に持つようにしたいと思いました。(『桂坂』42号1997.6.27)

防災7つ道具・広域避難所

自主防災会の本部には、各自主防災部に常置の7つ道具のほかに、炊出し用の資材のアルミ打出し料理鍋・アルミ鍋蓋 [54cm]・ステンレスボール [36cm]などが用意されています。

桂坂学区の広域避難所は、桂坂小学校、大枝中学校、国際日本文化研究センター、西養護学校です。

この広域避難所の門や体育館のカギは、緊急時に備えて自主防災会の会長など数名が保管しており、また、避難所には緊急電話の増設用設備が用意されています。

1999年の総合防災訓練には初めて「日文研」から参加されましたし、大枝中学校と桂坂小学校では、1月17日の阪神淡路大震災の日に生徒対象の避難訓練が実施され、さらに放課後には「避難収容所開設」の看板を校門に立てて、教職員がそれぞれ決められた役割分担に即して配置につき模擬訓練が行われています。

総合防災訓練

「京都南部を震源とする大規模な地震が発生、各地で火災等の災害が多発して地域住民の避難・救出・救護、初期消火および給食活動等の必要がある」ことを想定して行う模擬訓練です。

「京都南部を震源とする大規模な地震が発生」したので「火の始末をして避難してください」という緊急放送で訓練は開始されます。各自治会所定の避難場所に集結し、自主防災部長が被害状況の確認や人員を確認したあと、自主防災部の標旗を先頭にして広域避難所である小学校に避難し、そこで自主防災会長に緊急時に不可欠の、避難してきた人員を報告します。

そのあと西京消防署の指導のもとに、概ね次のような訓練が行われることになっています。

「119番の通報訓練」「消火訓練」「負傷者の搬出訓練」「応急処置の訓練（三角布による止血法、包帯法）」「煙中の避難訓練」「心肺脳蘇生法」などの実地訓練。また、緊急時に備えて炊出しの訓練も行われます。



桂坂自主防災会のシンボルマーク

シンボルマークは、あかしあ自治会の吉田重光氏が創案作成されたものです。

これは、桂坂地域全体を象徴するロータリーを基調としたもので、災害を防ぐには平素から関心を持ち、多くの人が「大きな目を開き、よく見る」、そして一丸となって対

処することがなにより肝要だとし
て、図案化されたものです。この
シンボルマークは、各自治会に備
えられているヘルメットの記章に
なっています。



1994(平成6)年2月14日発行

対岸の「地震」
一月十七日、ロサンゼルス郊外で起きた大地震の生々しい映像は、テレビを通して目に鮮やかに伝えられました。道路から噴き出す水に火柱、住宅を焼き尽くしてなお衰えぬ火勢、人口過密の車社会を襲った地震は、偶たまその日がキング牧師追悼の休日に当り、しかも未明であったために被害も少なくすんだといわれています。もし

自主防災の「核」
来る二月二十七日、結成式を迎える桂坂・自主防災会は、自治連合会と各種団体の連携によって組織される

結び結成式にご参加を
この二、三日、「雪」に難儀しました。積雪と凍結
車社会はお手上げです。

桂坂学区に防災の「核」

2月27日 式
2月28日 結成式
桂坂小



19940214
総8号
発行 桂坂自治会
自治連委
自広 桂坂

身近な火災や震災がこれに想なつて起きた場合などを想定すると、幹線道路はもちろん生活道路の除雪作業さえ「防災」上疎かにできません。ある自治会では役員さんが出て、町内の交差点などの除雪作業をされたそうです。私たちが「自主防災」の視点からこの「雪」を考えねばならぬいでしよう。行政にもまた「多雪地帯」同様の除雪対策、土木事務所やラッセル車を常備するなどの対策を講じてもらう必要があります。私たちの「核」が出来ました。みなさんのお患もご協力も要ります。身近なところから「防災の輪」を広げ、「防災に強い町」を作っていきますよう。二七日の午後二時です。結成式にお集まり下さい。

自主防災部

桂坂自主防災会には、自治会単位にそれぞれ自治会名をつけた「自主防災部」があり、規約を定めて火災・地震・風水害、その他災害に備えています。

この自主防災部は、自治会役員からなる部長・副部長ら役員のほか自治会員有志による委員によって構成されています。

また、いわゆる「防災七つ道具」も、防災部の本部が置かれている各自治会館（会館のない場合は会長宅）に、次のものが常備されています。

- | | | | |
|------------|---|--------------|---|
| ボール (90cm) | 1 | ハンマー (3.6kg) | 1 |
| クリッパー | 1 | 金鋸 | 1 |
| 綿ロープ (20m) | 1 | のこぎり | 1 |
| ハンディショベル | 1 | 手斧 | 1 |
| つるはし | 1 | フロアジャッキ (2t) | 1 |

他に、防災部の名入りの標旗1竿、役員数のヘルメット

と腕章が配備保管されています。

各防災部は、桂坂自主防災会と連絡調整・情報交換をしながら、火災予防はじめ、災害に関する事業や防災に関する知識の普及、訓練の実施などの諸事業を行います。

しらかば自治会の自主防災部

例えば、しらかば自主防災部。主催する事業としては、防災訓練（「心肺蘇生法」の訓練）が恒例となっているほか、広報を通じて防災意識を高めること、自治会内にある屋外消火器・消火栓・貯水槽の設置個所の周知、家庭用消火器の斡旋などです。

適宜、開かれる防災会議では「隣同士の協力体制を作っておくとよい」、あるいは「災害時の緊急車両の通行に支障を来す路上駐車取締まりも防災の一つではないか」など傾聴すべき意見が出されたり、学区の自主防災会と共同実施のアンケート調査で判明した「要救出・救護」の方を「本人の了解を得た上で各班長と両隣の方へ知らせる」問題、防災部員の増員問題なども論議されたりします。



防災・防火を考える

去る9月20日、西京消防署の方のご指導、大枝消防分団のご協力の下、「防災」について考えてみました。

こう世界のあちこちで天変地異とおぼしきことが頻発するようでは、天が落ち、大地が崩れるのではないかと、あの「杞の国の人」同様に私たちが「憂い」を抱いたとしても、「杞人の憂いだ」として簡単に嘲笑うことはできません。ましてこの桂坂学区全体の「防災計画」、非常に備えての具体案が明らかにされていない現状では、町内単位で「杞憂」に促されてその対応を考えておくほかありません。

当日、参加された方は、約50人。簡単な実験装置で、油火災の恐さをつぶさに知ることができました。熱せられた油にほんのチョッと水が入っただけで、炎は天井にまで届く勢いで火柱をつくりました。町内には、油火災の火の恐怖を直接に体験された方も何人かおられることと思いますが、ポーッと唸るや一気に燃え上がる様にはただ唖然とするばかりでした。

当日参加された方はほとんどが「起震車」に乗って、横揺れ、上下動、さらには関東大震災クラスの震動を体験されました。地震の恐ろしさを頭に思い描ける大人は、実験車でのこととはいえ、やはり表情はこわばります。ところが子どもさんはどうでしょう、たくましく？遊園地にやってきた珍しい遊具と見立てて、横揺れ、上下動もなんのその、けらけら笑いながらVサインさえ出します。いざとい

う時に、これだけゆとりをもって行動できたらなああと羨ましくも思ったのですが……。

地震や風水害は今のところはまだ私たちの手ではどうにもなりません、火事は細心の注意で未然に防ぐことも、また、訓練と、日頃から頭に言い聞かせた要領などによって初期消火につとめれば大きくせずにすみます。お互い火事は出さないように、また、いざという時はお互いに助けあっていきましょう。

『桂坂・しらかば自治会だより』11号(1992.10.3)

高層マンションの防災訓練

ぼぶら自治会と、はなみずき自治会はいづれも高層マンションの人たちで組織された自治会で、「管理組合」が別にあって加入している点も同じです。

この2つの自治会は、防災訓練を実施するにしても高層部における出火、救出作業などを想定しておく必要があります。その上、西電工の放送設備を使用する「連絡網」に入っていないために、非常時の緊急連絡法についても考えておかねばなりません。

はなみずき自治会の自主防災部

はなみずき自治会は1997年11月、管理組合と合同で「消火・避難訓練」を実施しました。その模様と問題点を山本佳子さんが次のように書きとめています。

5階建ての集合住宅である私たち「はなみずき自治会」は今回、ロイヤル団地管理組合とともに、桂消防署の協力を得て団地内での避難訓練および消火訓練を行いました。

11月24日(日)午前10時、団地内の5階で火災が発生し1人が逃げ遅れたという想定です。訓練は、電話で実際に119番通報するところから始まり、通報に続いてハンドマイクで「避難訓練を始めてください」との呼びかけ。これを合図に、ヘルメット・腕章姿の班長が各館に散らばり、「避難訓練です。中庭に避難してください」と声をかけて回りました。

各館から避難してきた人たちが集まると、ハシゴ車が中庭に入りました。いよいよ逃げ遅れた人を救出するため、5階までハシゴを伸ばすのですが、その前にハシゴ車は四方にジャッキを伸ばしてがっちり固定しなければなりません。ハシゴ車が入るスペースがあっても、それだけではハシゴを伸ばすことはできません。ジャッキ分を含めて、少なくとも幅5mのスペースが必要とか。先日の広島における高層住宅の火災で、消防車が十分に活躍できなかった原因も、こんなところにあったのかもしれない。この団地でも、違法な駐車があれば消防車やハシゴ車が活動できないことだってあるのですから、ぞっとしてしまいます。

さて、するすると伸びたハシゴは5階に届き、逃げ遅れた人は消防署員に助けられ、無事地上に降りることができました。間髪を入れず救急隊員が駆け寄り、応急処置をしてタンカに横たえます。その後、けが人を救急車で運び出

して、避難訓練は終了です。(中略)

さて、今回の消火・避難訓練は、消防署の協力と100名近い方の参加を得て無事終了することができました。はなみずき自治会としては初めての試みでしたが、実際にやってみて、幾つかの問題点が浮き彫りになったようです。

私たちの団地には放送設備がないため、非常時、各戸への連絡はどのようにすればよいのか。お年寄りや子供だけになるお宅の把握ができるか。また、どこに避難誘導すれば安全かなど、今後の課題はたくさんあります。今回の経験を第一歩として、イザというときの備えを整えていく必要があります。そして何よりも、そのイザという時が来ないように、日頃の注意を欠かさないようにしなければ、と心に言い聞かせた一日でした。

『桂坂』37号(1997.1.1)
「消火・避難訓練」



ぼぶら自治会の自主防災部

ぼぶら自治会では1999年9月4日、管理組合、西京消防署、桂坂消防分団と共催で「消火・避難訓練」を次のような訓練内容で実施しています。

あるお宅から出火したとの想定のもとに訓練開始。「火事だ!」と大声で住人に知らせると共に火元の家から119番通報。消火器と屋内消火栓のホースを伸ばし初期消火。参番館のプレイロットに避難誘導して人員の確認。到着した消防隊に火災の状況など情報を提供するという順序で訓練は進みました。その後、消防署員から消火と避難に関する注意、消火器の扱い方などの指導を受けました。

自主防災部では、「団地独自のシュミレーションを前提にした、より現実的なプランの作成、避難経路・誘導体制の整備、上階からの脱出訓練」や「全住居者への非常放送手段の確保、高性能スピーカーなどの設置」といった「火災・災害時における実質的な活動計画」を含む防災規約づくりが検討されています。

団地周辺の不法駐車

この両自治会を悩ますのは、団地周辺の不法駐車です。

消火栓・貯水槽の半径5m以内の駐・停車は、道路交通法で厳しく禁じられています。この不法駐車車両が消火栓などの使用を妨げ、消火を遅らせることがあります。また、緊急車両の通行の妨げにもなります。

さらに、マンションで問題なのは、高層部の救出活動です。3階以上には必ず赤い逆三角形の印をつけ、消防隊の進入口の所在を示しておかねばなりません。そこにハシゴ車のハシゴが伸びて消火・救出活動が行われるからです。

サンシティマンションの場合は、中庭にハシゴ車が入るのは無理のようで、周辺の道路を当てにするほかありませ

ん。そのため、どの棟にも周辺道路に面して進入口がありますから、ハシゴ車が道路に足をのぼして固定するだけのスペースがないと、消火・救出活動はできません。

防災上も「不法」

団地の両自治会や管理組合が、周辺部の不法駐車に神経を苛立たせ、三角帽子状のコーンを管理組合費で購入してまで道路わきに置いて不法駐車をなくそうとされるのも、単に通行する人の安全のためだけではなく、こうした防災上の配慮に基づいてのことなのです。

私たち桂坂学区民の交通のマナーのみならず、防災意識も問われているようです。

阪神淡路大震災に対する 桂坂の支援活動

1995（平成7）年1月17日の地震の惨状を知り、桂坂自治連合会は20日、緊急の役員会を開き、救援対策を協議しました。

現地は地獄そのものの惨状で、一刻も早く救援の手を差しなければなりません。今は考えているような時ではない、私たちで出来ることを早期に実施することが肝要だと役員会で判断し、役員総意の下に衣類を中心とした物資の救援活動を実施することになりました。

衣類は、防寒着・上着・ズボン・スカート・男女子供服などで、洗濯した清潔なもの。肌着類は新品に限る、などの一応の基準を示し、桂坂全域のみなさんに放送を通して協力要請を行いました。

各自治会は、自治会館を拠点に皆さんからの救援物資を受入れ、さらに品物の仕分け、ケースへの詰込み、封印、数量の表示等、連日深夜に亘り作業は続行されました。

そして24日早朝には搬出準備が全て整い、京都市のご指導の下、桂坂自治連合会の名を付して一括、京都府向日町地方振興局へ搬入することになりました。

トラック・ワゴン車を提供して下さった方をはじめ家用車で乗りつけられ、運搬作業に従事される人々の輪は次第に広がり、10数台の車が列をなして向日町へ3往復、全物資を無事届けることができました。

その数は、実に521梱包。当日は平日で、積み込みや運転の主力部隊は女性会の方々、その活躍ぶりには頭が下がる思いでした。

それにしても救援活動を決定後わずか3日で、一連の大作業を完了し、そのスピード、パワーの凄さに驚かされました。陰で支えていただいた方々の力も大きかったと思います。

また、今春に設立予定の「けやき自治会」や東部地区の「峰ヶ堂」の方たちも積極的に参加していただき、その連帯感の深さに心強さを感じました。

菊池自治連合会長の「阪神大震災に学び、災害に強い街づくりを」（『桂坂』18号1995.2.5）に拠る

桂坂——安心のまちづくりを

私たちの住むこの桂坂は、西山断層と檜原断層に挟まれた丘陵地にあります。もし西山断層が動き災害をもたらしたとすれば、おそらく9号線は大きな被害を受けて交通網は遮断され、もちろん桂坂へのライフラインも寸断されて桂坂は陸の孤島となるおそれがあります。これまでの数度の、たかだか14.5cmの「大雪」で孤立のみじめさはすでに体験済みです。

孤立すれば、惨状の中にあって自ら打開の路を模索しながら救援救護の活動を行わねばなりません、外部からの救援はひたすら待つほかありません。

今は車社会、「車」は人を変えたりもします。阪神大震災では、車をもつもの、特に自家用車が我先にと物資調達に走って道路を塞ぎ、緊急輸送車や救急車などの通行を妨げたようです。「陸の孤島」と化した桂坂では、菊池自主防災会会長の言に見られるように「桂坂の人同士で助け合わなければ、誰も助けてはくれません。〈発生後、せめて3日間は生き耐えられる準備〉を各家庭で講じておくことが大切」（『桂坂』28号1995.11.12）なことになります。

救援物資は空から届くでしょう。「避難収容所」では、自治会館に対策本部を置く自主防災会の組織が「核」となり、訓練で培われた力を発揮して被害の掌握、外部との連絡に当たるとともに情報伝達や炊出しなどを行い、救援物資の配給にしても整然と行われるはずで。

こうした時こそ「楽は人の和に在り」という榎本市長の揮毫された文言のように、私たち住民の見事な合奏でもって事態を乗り切る必要があるでしょう。

桂坂には他に類を見ないロータリーがあります。大きな交差点でありながら信号はありません。ただ運転者の相互信頼とルールを守るというモラルに期待をおいた、優雅な交差点です。桂坂に住む私たち、平常時の小さなこころがけが積み重ねられて非常時にそれが大きく活きる、人にも自然にも優しい桂坂をつくっていききたいものです。

「優良自主防災部」受賞者

桂坂自主防災会	京都市消防局長表彰	1996.3.3
桂坂自主防災会	京都市長表彰	1998.3.1
広報『桂坂』編集部	西京消防署長表彰	1998.3.1
かえで自主防災部	京都市長表彰	1999.3.7
しらかば自主防災部	京都市消防局長表彰	2000.3.7
さつき自主防災部	西京消防署長表彰	2000.3.7